

一般財団法人盛岡市勤労者福祉サービスセンター
令和3年度事業計画書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

I 事業活動方針

令和2年中は、世界でのコロナウイルス感染の蔓延により、経済社会活動が減退し、日常生活にも大きな影響を及ぼし、この状況は現在でも変わりはありません。

このコロナ禍において、当勤労者福祉サービスセンターも、従前とは違った対応を求められますが、その具体の方向性については未だ見出せていないのが現状です。

これは、当サービスセンターの2主要事業の一つである、観劇、スポーツ、日帰り・宿泊温泉入浴、イベント参加等を支援する「企画・助成事業」は、「人が集まり楽しく時間を過ごす」、三密状況になりやすい形態をその前提としていると言えますが、今後の動向に影響を与えるイベント主催者や施設経営者も、コロナ禍の対応に苦慮し試行錯誤の状況にあると考えておりますことから、令和3年度は、従前程度の事業があるものとして対応し、今後の方向性については、コロナ感染状況を注視しながら、同種の事業を行う全国の他のサービスセンターとも情報を共有し検討してまいります。

もう一つの主要事業である「共済事業」は、保険者である全労済協会との連絡を密にしながら、これまでの通り会員の共済金申請について、的確に対応してまいります。

また、コロナ禍においては、経済活動の減退による会員事業所数の減少も懸念されます。これには事業承継者難などの要因もあってと言われてはいますが、事業メニューの充実により可能な限り会員として留まるような努力をしておりますが、上述のようにその事業メニューもイベント主催者等の動向によるところ大きいのが現状です。

コロナウイルスに感染が早期に収束し、経済活動も回復することにより、一日も早く、従来のように自由にイベントを選び、出かけ、集まり、楽しむ時間を取戻すことができることを願うばかりです。

中小企業を取り巻く環境は厳しい状況にあるなか、総合的な福利厚生事業を提供する当サービスセンターの果たす役割は、重要さを増しているものと認識しており、会員のニーズに沿ったサービスの提供を行うとともに、健全な経営のための自立化、効率化を基本とした事業運営に努め、各種事業の実施、予算の執行に際しましては、より一層の効果的、効率的な運営に努めてまいります。

II 事業内容

事業対象者は、会員の種別(一般会員、特別会員、賛助会員)により内容が異なります。会員とは全ての会員を指し、以下、一般会員及び特別会員を併せて一般会員等と表記します。

会 員		
一般会員	特別会員	賛助会員
一 般 会 員 等		

1 在職中等の生活安定に関する事業

一般会員等を対象に、中小企業勤労者の生活安定や財産形成に寄与する一環として、次の事業等を行います。

(1) 共済事業

一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会を引受保険団体とする自治体提携慶弔共済保険を契約し、会員とその家族等を対象に、祝金・餞別金・見舞金・弔慰金を支給します。～給付内容は別表のとおり

(2) 団体割引保険制度の紹介

団体契約により、会員とその家族が割安の保険料で加入できる団体医療保険について紹介します。

(3) 生活資金融資制度の紹介

東北労働金庫及び盛岡市の行う生活資金、教育資金等の融資制度について、年1回発行のガイドブックに掲載して紹介します。

2 健康の増進に関する事業

一般会員等を対象に、中小企業勤労者の自発的な健康管理意識の向上に資するため、健康診断助成制度のPRを行うとともに、会員が受診した場合に助成する次の事業を行います。

(1) 人間ドック受診助成事業

人間ドック及び生活習慣病予防検診を受けた場合、1人年1回を限度に受診料の2分の1（5,000円を限度）の経費助成を行います。

(2) 遺伝子検査受診助成事業

遺伝子検査を受けた場合、1人1回を限度に、1人5,000円の定額助成を行います。

3 老後生活の安定に関する事業

一般会員等を対象に、中小企業で働く従業員のための外部積立型の退職金制度である「中小企業退職金共済制度」、中小企業の経営者や役員等のための退職金制度となる「小規模企業共済制度」について、センターニュースに掲載し制度の紹介を行うとともに、事務所に資料を備え提供します。加入の受付事務も行き、制度の普及や加入促進を図ります。

また、他団体が行う、広く勤労者等を対象とした退職準備に関する研修会の案内を行うなど、退職後の生活安定に向けた支援を行います。

4 自己啓発及び余暇活動に係る事業

中小企業勤労者の豊かで潤いのある生活づくりに寄与するため、自己啓発に対する支援を行うとともに、余暇活動や文化・教養活動等への支援による勤労者相互の親睦と元気回復を図るなど、充実した福利厚生サービスを提供します。

(1) 自己啓発事業

一般会員等を対象に、生涯学習など自己啓発の取組みを助長のため、講演会開催の案内や各種講座資料の窓口設置など、各種情報の提供を行うとともに、会員が受講する場合には、受講料の助成を行います。

ア) パソコン研修受講助成

岩手ソフトウェアセンターの主催する研修を受講する場合、受講料の20%、5,000円を限度に補助します。

イ) NHK学園通信講座受講助成

NHK学園通信講座を受講する場合、受講料の一部補助として1講座につき6,000円を補助します。

ウ) 放送大学岩手地域センター入学助成

放送大学岩手地域センターに入学し視聴学習する場合、入学料の一部を履修区分(コース)に応じて補助します。

エ) 学校法人産業能率大学通信教育受講助成

産業能率大学通信教育講座を受講する場合、一部の講座について受講料の一部を補助します。

(2) 余暇活動援助事業

余暇活動の助長のため、一人でも多くの会員が楽しめるような事業を行うとともに、会員以外の勤労者も対象とした企画事業の実施や観覧・鑑賞事業等を行い、余暇時間の充実や多様な活動を支援します。

会員に対しては、指定余暇施設等のチケット割引販売や利用助成を行います。

また、センターニュースやH・Pの掲載、各種パンフレットの窓口設置等により、広く情報を提供します。

ア) 企画事業

当センターの自主事業として会員及び会員以外の勤労者も対象にした講演会や盛岡市及び盛岡市関係団体等が主催する地域まちづくり事業等への参加協力や助成を行います。

イ) 助成事業

< 宿泊保養施設利用助成 >

一般会員等を対象に、年3回を限度に1回につき2,000円並びにその家族に1人につき1,000円の宿泊助成券を交付します。

賛助会員を対象に、年1回を限度に2,000円並びにその家族に1人につき1,000円の宿泊助成券を交付します。

< 日帰り保養施設利用助成 >

会員を対象に、日帰り温泉等の契約施設のチケット割引販売を行います。

<観覧・鑑賞助成>

会員を対象に、映画、演劇など各種観覧・鑑賞チケットの割引販売を行うとともに、会員以外の勤労者に対しても観劇・コンサートチケットを提供します。

<レクリエーション施設利用助成>

会員を対象に、動物園やプール、スキー・スケート場などのレジャー施設やスポーツ施設を指定・契約し、利用チケットの割引販売を行います。

<バスカード等購入助成>

会員を対象に、岩手県交通及び岩手県北バスのバスカードの5000円カードを割引販売します。

<余暇活動援助事業（割引指定店事業）>

会員を対象に、冠婚葬祭施設やレジャー施設、スポーツ施設、日帰入浴施設、飲食店等生活サービス全般と割引指定店の契約を結び、割引料金で利用できる事業を行います。

5 会員拡大に関する事業

安定した経営基盤の確保とスケーリメリットにより、1人でも多くの中小企業勤労者が充実した勤労者福祉事業のサービスが受けられるよう、割引指定店の拡充、既存会員への紹介依頼や、必要に応じて市内及び周辺市町への新聞折込みチラシ・ダイレクトメールの送付、盛岡市H・Pや盛岡市「広報もりおか」への掲載、ラジオCMによる加入促進活動を行います。

6 情報提供に関する事業

会員への各種実施事業の参加促進並びに会員以外の勤労者等への事業内容や加入方法等の情報提供により、1人でも多くの中小企業勤労者が総合的な福利厚生サービスが受けられるように、サービスセンターニュースやガイドブック、H・P、モバイル等により、最新の情報を提供します。

センターニュース及びガイドブックの配布は、会員事業所及び個人会員に送付するとともに、サービスセンター事務所窓口での配布、さらには未加入事業所へのガイドブック送付等により、広く事業の周知を図ります。

7 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 公益に関する事業

盛岡市が行う勤労者福祉増進事業への参加・協力、関係団体の講演会・イベントなど勤労者事業のPR等の支援を推進し、地域の活性化や公益性の増大に寄与するよう努めます。

(2) 共同購入事業の拡大

全福センターとの連携により日常生活用品や特産品の割引価格による提供や「全福ネット入院あんしん保険」の紹介などサービス内容の充実を図ります。

別表 給付項目及び給付金額（第18条関係）

共済事由		給付金額(円)		
結婚祝金	一般会員等が結婚したとき	20,000		
銀婚祝金	一般会員等が結婚してから満25年を迎えたとき	10,000		
出生祝金	一般会員等の子が出生したとき	10,000		
就学祝金	一般会員等の子が小学校に入学したとき	10,000		
	一般会員等の子が中学校に入学したとき	10,000		
成人祝金	一般会員等が満20歳になったとき	10,000		
還暦祝金	一般会員等が満60歳になったとき	10,000		
在会祝金	一般会員等が入会して10年を経過したとき	5,000		
	一般会員等が入会して20年を経過したとき	10,000		
傷病休業 保険金	一般会員等が14日以上30日未満休業したとき	10,000		
	一般会員等が30日以上60日未満休業したとき	上記に加算	5,000	
	一般会員等が60日以上90日未満休業したとき	上記に加算	5,000	
	一般会員等が90日以上120日未満休業したとき	上記に加算	5,000	
	一般会員等が120日以上休業したとき	上記に加算	5,000	
重度障害・ 後遺障害 保険金	一般会員等の疾病重度障害	71歳未満	100,000	
		71歳以上	50,000	
	一般会員等の不慮の事故による後遺障害	100,000～4,000		
住宅災害 保険金	火災等 による	一般会員等の居住する建物・家財の損害の程度が	50%以上	100,000
			30%以上 50%未満	70,000
			20%以上 30%未満	50,000
			20%未満	20,000
	自然災害 による	一般会員等の居住する建物の損害の程度が	70%以上	30,000
			20%以上 70%未満	15,000
			20%未満	3,000
			床上浸水	6,000
死亡保険 金・死亡弔 慰金	一般会員等の疾病による死亡	71歳未満	100,000	
		71歳以上	50,000	
	一般会員等の不慮の事故による死亡	100,000		
	一般会員等の配偶者の死亡	30,000		

	一般会員等の子の死亡		10,000
	一般会員等の親の死亡		10,000
	住宅災害による一般会員等の同居親族の死亡		5,000
退 会 餞 別 金	一般会員等の退会餞別金(会員期間 10 年以上)		5,000
	一般会員等の定年退職退会餞別 金(会員期間 10 年以上)	退会に加算	5,000

令和3年度一般財団法人盛岡市勤労者福祉サービスセンター正味財産増減計算書予算書
 自 令和 3年4月 1日
 至 令和 4年3月31日

(単位:円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減	附記
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
①経常収益				
基本財産運用収益	15,000	14,000	1,000	
基本財産利息収益	15,000	14,000	1,000	基本財産運用収入
特定資産運用収益	7,000	8,000	△ 1,000	
特定資産運用収益	7,000	8,000	△ 1,000	事業準備積立金運用収入
受取入会金	100,000	80,000	20,000	
受取入会金	100,000	80,000	20,000	500人×200円
受取会費	33,438,000	33,498,000	△ 60,000	
正会員会費	33,180,000	33,180,000	0	3,950人×700円×12ヶ月
特別会員会費	210,000	252,000	△ 42,000	25人×8,400円
賛助会員会費	48,000	66,000	△ 18,000	8人×6,000円
共済金収益	12,000,000	12,000,000	0	
共済金収益	10,000,000	10,000,000	0	共済給付金収入
精算金収益	2,000,000	2,000,000	0	共済掛金割戻精算金
事業収益	21,350,000	21,350,000	0	
企画・事業負担金収益	1,150,000	1,150,000	0	企画事業参加負担金
助成事業負担金収益	20,200,000	20,200,000	0	助成事業参加負担金
受取補助金等	9,700,000	9,700,000	0	
地方公共団体補助金	9,700,000	9,700,000	0	盛岡市補助金
雑収益	901,000	851,000	50,000	
受取利息収益	1,000	1,000	0	預金利息等
手数料収益	300,000	250,000	50,000	常備菜等斡旋手数料
広告料収益	600,000	600,000	0	ニュース等掲載広告料
経常収益計	77,511,000	77,501,000	10,000	
②経常費用				
事業費				
給与	7,392,000	5,374,000	2,018,000	職員給与
報酬	0	1,546,000	△ 1,546,000	
諸手当	940,000	744,000	196,000	職員交通費、時間外手当等
賞与	2,278,000	1,703,000	575,000	期末、勤勉手当等
賞金	0	1,877,000	△ 1,877,000	
福利厚生費	1,984,000	1,732,000	252,000	社会保険料等
旅費交通費	12,000	13,000	△ 1,000	事業打合せ、従事旅費
通信運搬費	900,000	721,000	179,000	電話代、ニュース送料等
消耗品費	23,000	23,000	0	事務消耗品
修繕費	100,000	200,000	△ 100,000	軽自動車・PC等修理費
印刷製本費	1,908,000	1,906,000	2,000	ガイドブック、ニュース等諸用紙印刷
燃料費	30,000	141,000	△ 111,000	ガソリン代
光熱水費	201,000	193,000	8,000	光熱水費
賃借料	1,097,000	992,000	105,000	室料およびコピー機賃借料等
租税公課	8,000	26,000	△ 18,000	印紙代等
雑役務費	801,000	891,000	△ 90,000	会計委託料、パソコン保守料
保険料	60,000	91,000	△ 31,000	軽自動車保険料等
共済掛金	14,126,000	14,126,000	0	共済掛金
共済給付金	10,000,000	10,000,000	0	共済給付金
企画事業費	1,396,000	1,396,000	0	自主事業、会員サポート事業
助成事業費	22,911,000	23,911,000	△ 1,000,000	入浴券等チケットへの助成
渉外費	20,000	20,000	0	慶弔費
備品費	94,000	94,000	0	備品購入費
手数料	298,000	270,000	28,000	振込手数料等
広告料	898,000	700,000	198,000	メディア広告料
減価償却費	1,105,000	1,098,000	7,000	減価償却費
事業費計	68,582,000	69,788,000	△ 1,206,000	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減	附記
管理費				
給与	3,560,000	2,657,000	903,000	職員給与
諸手当	380,000	308,000	72,000	職員交通費、時間外手当等
賞与	1,052,000	777,000	275,000	期末、勤勉手当等
福利厚生費	977,000	853,000	124,000	社会保険料等
会議費	150,000	150,000	0	役員会会議費
報償費	10,000	30,000	△ 20,000	紹介・入会キャンペーン粗品代
旅費交通費	228,000	245,000	△ 17,000	全福センター諸会議、研修旅費
消耗品費	295,000	302,000	△ 7,000	事務消耗品
印刷製本費	391,000	391,000	0	ガイドブック等印刷
光熱水費	99,000	95,000	4,000	光熱水費
通信運搬費	253,000	204,000	49,000	ニュース等送料・電話代
賃借料	493,000	445,000	48,000	室料およびコピー機賃借料等
雑役務費	267,000	297,000	△ 30,000	会計委託料、パソコン保守料等
租税公課	25,000	85,000	△ 60,000	印紙代等
負担金	145,000	160,000	△ 15,000	全福センター会費等負担金
食糧費	30,000	30,000	0	お茶代
渉外費	10,000	10,000	0	慶弔費
備品費	106,000	106,000	0	備品購入費
手数料	335,000	305,000	30,000	振込手数料等
減価償却費	123,000	122,000	1,000	減価償却費
管理費計	8,929,000	7,572,000	1,357,000	
経常費用計	77,511,000	77,360,000	151,000	
当期経常増減額	0	141,000	△ 141,000	
当期一般正味財産増減額	0	141,000	△ 141,000	
一般正味財産期首残高	57,778,491	54,118,100	3,660,391	
一般正味財産期末残高	57,778,491	54,259,100	3,519,391	
II 予備費支出	1,000,000	1,000,000	0	
III 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	0	
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	0	
正味財産期末残高	156,778,491	153,259,100	3,519,391	